

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	伊豆 (伊豆)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	8.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	8.5 ha
② 田の面積	8.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	5.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.5 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢72.6歳と高齢化が進んでいるが、地区農業者により良好に営農している。しかし、今後の維持する農用地8.53haの内、4.18haの農用地は今後検討との意向であり明確な農業後継者が未定。

持続的に農地の利用を図りながら地区の活性化を進めるためには、地区内で農業を担う者を確保・育成しつつ、地区全体で農地を利用していく仕組みの構築が重要な課題である。また、基盤整備事業に取り組んでいないため、不整形な農地での耕作を余儀なくされている。現状のままでは農作業の効率化と農業を担う者への集積、集約化が困難なため、基盤整備事業の取り組みを検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

人口 123人 世帯数 39世帯 高齢化率 46.34%

農業者(耕作者):32人

主な作物:水稲、野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稲を主要作物とする。慣行栽培から環境に配慮した減農薬や有機農業の取組を段階的に進める。
- ・地域内外から農地を利用する者を確保し、持続可能で効率的な農地利用を図るためにも基盤整備事業を研究、検討する体制を構築する。
- ・農業を担う者に農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を検討し、農地を効率的に利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の農業を担う者で効率的な農地利用を進める。 ・農地利用に当っては農地バンク制度を基本とする。 			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・当区には認定農業者等の担い手は不在であり、新たな担い手も見込めない。 ・当面は地区内の農業を担う者への集積を推進する。その後に集約化に向けた検討を行う 			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
【農会による農地利用調整】 <ul style="list-style-type: none"> ・離農農家が地区農業者に農地を引き継げるよう、農会を中心に農地利用調整を図る。 ・農地利用状況を把握し、遊休農地の防止と農地保全に努める。 ・農地利用調整を図る中で、地権者の理解と協力を得ながら、地区農業者への集積と集約化を進める。 	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
【農地バンク制度による権利設定の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・良好な農地環境の保全と効率的、総合的な農地利用を図るため、農地バンク制度を活用する。 ・農業を担う者へ農地バンク制度による農地集積を進め、その後、農業を担う者の経営意向を踏まえて段階的に集約化を推進する。農地バンク利用の際は、農地利用調整を図る農会が中心となり集積・集約化を推進する。 	
(3) 基盤整備事業への取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・現状の農地では他地区から担い手を招くことは困難な状況である。基盤整備事業に対し地権者の理解が進むよう調査研究を進める。 	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・今のところ他地区からの担い手の誘致予定はない。 ・地区内の農業を担う者や自給農家が協力し営農できるよう条件、環境整備に取り組む。 	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・進めるべく検討する。 	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①猪や鹿の被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。
- ⑦資源向上活動(施設の長寿命化)と地域資源の適切な保全管理のための推進活動を進める。

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。